令和2年第3回臨時会

嬬恋村議会会議録

令和2年5月7日 開会 令和2年5月7日 閉会

嬬 恋 村 議 会

令和2年第3回嬬恋村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (5月7日)

○議事日程
○本日の会議に付した事件····································
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名1
○事務局職員出席者2
○開会及び開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・3
○議事日程の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
○会議録署名議員の指名
○会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
○承認第 6 号の上程、説明4
○議案第37号の上程、説明
○承認第6号の質疑、討論、採決7
○議案第37号の質疑、討論、採決10
○閉議及び閉会の宣告・・・・・・・・・・11
○署名議員

令和2年第3回臨時村議会(第15)

令和2年第3回嬬恋村議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和2年5月7日(木)午前 9時59分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 6号 令和2年度嬬恋村一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認 について

日程第 4 議案第37号 令和2年度嬬恋村一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

 1番
 黒
 岩
 数
 行
 君
 2番
 土
 屋
 圭
 吾
 君

 3番
 石
 野
 時
 久
 君
 4番
 上
 坂
 建
 司
 君

 5番
 佐
 藤
 鈴
 江
 君
 6番
 土
 屋
 幸
 雄
 君

 7番
 松
 本
 幸
 君
 1
 0番
 大久保
 守
 君

 1
 3
 3
 2
 番
 大
 野
 克
 美
 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

 村
 長
 熊
 川
 栄
 君
 教
 育
 長
 加
 藤
 康
 治
 君

 教
 育
 長
 地
 田
 功
 一
 君
 総
 務
 課
 長
 期
 君

 総合政策課長
 佐
 藤
 辛
 光
 君
 税
 務
 課
 長
 滝
 沢
 文
 彦
 君

 住民福祉課長
 旗
 沢
 貴
 博
 君
 観光商工課長
 地
 田
 繁
 君

上下水道課長 宮 﨑 忠 君 教育委員会 熊 川 武 彦 君

会計管理者 宮崎 由美子 君

事務局職員出席者

議会事務局長 土屋和久 書 記 宮﨑 剛

開会 午前 9時59分

◎開会及び開議の宣告

○議長(松本 幸君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和2年第3回嬬恋村議会臨時会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(松本 幸君) 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長(松本 幸君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本会の会議録署名議員に、土屋幸雄君、黒岩忠雄君を指 名いたします。

◎会期の決定

○議長(松本 幸君) 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松本 幸君) 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決定いたしました。

お諮りします。本日提出されました日程第3、承認第6号及び日程第4、議案第37号につ

いては、提案説明までさせていただき、全員協議会で議案審査を行った後、質疑、討論、採 決を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松本 幸君) 異議なしと認めます。

よって、承認第6号及び議案第37号は全員協議会終了後、議案審議することにいたします。

◎承認第6号の上程、説明

○議長(松本 幸君) 日程第3、承認第6号 令和2年度嬬恋村一般会計補正予算(第2号) の専決処分の承認についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

〇村長(熊川 栄君) おはようございます。

ご多忙のところ大変ご苦労さまでございます。

承認第6号の提案理由を説明させていただきます。

一般会計補正予算(第2号)は、補正額5,095万4,000円を追加し、歳入歳出総額を79億195万4,000円とするものでございます。内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、村単独の生活支援を行うため、緊急に予算の補正を行う必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がないことから、嬬恋村一般会計補正予算(第2号)の専決処分を行いました。

よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、本案を提出するものでございます。ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

担当より補足説明をさせます。よろしくお願いいたします。

〇議長(松本 幸君) 総務課長。

〔総務課長 黒岩崇明君登壇〕

○総務課長(黒岩崇明君) そうすれば、補足説明をさせていただきます。

承認第6号です。令和2年度嬬恋村一般会計補正予算(第2号)の補足説明をさせていた だきます。 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,095万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ79億995万4,000円とするものでございます。

予算書の6ページをお願いいたします。

歳入の内訳でございます。20款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金補正額 5,095万4,000円。説明でございますが、財政調整基金の繰入金を予定しております。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費補正額1,012万1,000円。補正額の財源内訳ですが、一般財源で1,012万1,000円。説明ですが、新型コロナウイルス感染症対策事業として1,012万1,000円としております。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費補正額4,083万3,000円。補正額の財源内訳ですが、一般財源4,083万3,000円。説明でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業4,083万3,000円。これについては商業を守る商品券負担金4,000万円が含まれております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎議案第37号の上程、説明

○議長(松本 幸君) 日程第4、議案第37号 令和2年度嬬恋村一般会計補正予算(第3号) についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

- **〇村長(熊川 栄君)** 議案第37号の提案理由を説明させていただきます。
 - 一般会計補正予算(第3号)は補正額9億9,172万9,000円を追加し、歳入歳出総額を89億168万3,000円とするものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、国の補正予算成立に伴う特別定額給付金の支給及び児童手当の上乗せ分の支給を行うための予算を計上させていただきました。また、村単独の事業といたしまして、村内事業者への支援金、公共施設消毒業務委託料及び備蓄用マスク等の購入費用を計上させていただいております。

以上、大変雑駁ではございますが、私からの提案説明とさせていただきます。

なお、補正予算詳細について、担当課長から説明をさせます。慎重なるご審議をいただき まして、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

〇議長(松本 幸君) 総務課長。

〔総務課長 黒岩崇明君登壇〕

○総務課長(黒岩崇明君) 議案第37号 令和2年度嬬恋村一般会計補正予算(第3号)について、詳細説明をさせていただきます

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億9,172万9,000円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ89億168万3,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金補正額1,027万2,000円。説明でございますが、臨時特別給付金給付事務費補助金60万2,000円、それから、臨時特別給付金給付事業費補助金967万円。

5目総務費国庫補助金補正額9億5,725万8,000円。説明ですが、特別定額給付金事務費補助金で325万8,000円、それから、特別定額給付金事業費補助金で9億5,400万円でございます。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金補正額2,419万9,000円。説明です。財政調整基金からの繰入金で2,419万9,000円を見ております。

7ページをお願いいたします。

歳出です。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費補正額9億6,025万8,000円。財源内訳ですが、国庫支出金9億5,725万8,000円。一般財源300万円。説明です。地区活動助成事業として300万円、これについては例年区長報償費で払っていたものを当初予算で事務委託費に見ておったんですが、これをまた例年どおり区長の報償費に組み替えるものでございます。それと、18節ですが、安心・安全協働の地域づくり支援交付金として300万円見ております。これについてはコロナ対策を含めた災害関連費用として、消防費から交付金として項目を移し替えるものでございます。

それから、新型コロナウイルス感染症対策事業費、これは特別定額給付金、これは国の給付金でございますが、9億5,725万8,000円、これについては事務費を含めて、18節の特別

定額給付金9億5,400万円、これは全て国費として見てもらえるということでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費補正額1,447万1,000円。財源内訳ですが、国庫支出金が1,027万2,000円、一般財源が419万9,000円。説明ですが、新型コロナウイルス感染症対策事業として419万9,000円。

8ページをお願いいたします。

続きで説明になりますが、新型コロナウイルス感染症対策事業、臨時子育て分として 1,027万2,000円。これについても事務費と、19節、一番下のになりますが、子育て世帯へ の臨時特別給付金967万円を見ております。

続いて、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費補正額2,000万円。財源内訳ですが、 一般財源2,000万円。説明ですが、新型コロナウイルス感染症対策事業費として2,000万円。 9款消防費、1項消防費、5目災害対策費マイナスの300万円、これについては先ほど申 し上げましたとおり、これを総務費のほうへ項目を移し替えたものでございます。説明につ いては災害対策事業、同じような項目で、交付金事業に組み替えてマイナスの300万円とし ております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇議長(松本 幸君) 休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前11時57分

○議長(松本 幸君) それでは、再開いたします。

◎承認第6号の質疑、討論、採決

○議長(松本 幸君) 承認第6号 令和2年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認についてを議題といたします。

本案について、これより、質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤議員。

- ○9番(伊藤洋子君) 座ったままでいいんでしたか。
- 〇議長(松本 幸君) はい。
- ○9番(伊藤洋子君) 財源として基金の繰り入れに書いているんですけれども、何か先日、 専決処分の連絡いただいたときは特別交付税増額分を充てると説明を受けたんですけれども、 これは変更になったということなんでしょうか。
- 〇議長(松本 幸君) 総務課長。

〔総務課長 黒岩崇明君登壇〕

- ○総務課長(黒岩崇明君) 多分村長のほうからそのような説明があったかと思うんですが、 今回の補正の中ではそれを見ることができないんで、とりあえずは調整金で見ていて、決算 のときに余分な金が多分出てくると思うので、それを今度は調整金に戻すというような形を 取りたいと思っております。よろしくお願いします。
- 〇議長(松本 幸君) 伊藤議員。
- ○9番(伊藤洋子君) もう1点、特別交付税増額分の説明のとき、これはどういうお金ですかと聞いたら、台風19号のときにもらったというふうに言ったんで、私としては要望としては、台風の被害のまだ不十分なところがいっぱいあるから、そちらに充ててもらいたいなと思ったのと、今回国からの1兆円のコロナ対策でも来ているし、できればコロナ対策のほうの7,460万円を充てるようにしたほうがいいかなという思いがありましたので、そのことをお願いしたいと思います。
- 〇議長(松本 幸君) 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長(熊川 栄君) 伊藤議員にご質問にお答えをさせてもらいます。

現在、村の基金は約35億円ございます。財政調整基金は現在15億円ほどございます。い わゆる財政調整基金につきましては、いざというときに臨機応変に取り崩して一般会計に使 えるというのが財政調整基金でございます。機に応じて今回はとりあえず財政調整基金から 充てさせてもらいました。

なお、先ほど申しましたように、国の1兆円のお金が今まで幾ら来るのか分からなかった んですが、ここに来て確定をいたしました。それが現在今まで考えてきた特別交付税の対前 年で5億5,000万円プラスで来ていると。これは台風の災害があったのは当然でございます。 特別の事情があったから特別交付税が増えたと。また、国のほうにも県のほうにもお願いを してきた特別交付税でございます。

しかしながら、財源を充てる今の35億円ほどありますが、財政調整基金というのはまさにこういうときに取り崩して充てておくと。ただし、国民に対して、村民に対しては説明する責任がありますので、国は今回赤字国債を発行して、国民1人当たりに10万円と、こういうことを言っているわけでございます。同じく村にとっても貯金がこれだけありますよ。しかしながら、充てるのはこの増えたお金でございますよということで、財政規律を守って運営をして、財政はいきたいと思ってます。

したがいまして、先ほど今回1兆円のお金が幾らになるか分からんという話を以前の議会ではお話しさせてもらいましたが、今回約7,300万円ほどが配布になりました。ぴったり今回の特別交付税を充てるというのが当たっておりますので、ほぼ同じ金額でございますので、機に応じてそちらの項目に合ったものを充てるのも一案かと思っております。いずれにいたしましても、財政規律は守って財政運営をしっかり対応してまいりたい、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(松本 幸君) ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長(松本 幸君) ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。

ご意見ありませんか。

黒岩忠雄議員。

- ○8番(黒岩忠雄君) 座ったままでいい。
- ○議長(松本 幸君) はい、座ったままで結構です。
- ○8番(黒岩忠雄君) このたびの村長の子供を守る、商業を守る、コロナに勝つという補正 は他町村に先駆けて大変素早く行動していただいたということは大変よかったと思っており ます。今後ともいろいろと何かありましたら、ぜひ早急に何でもしていただくようお願いし ます。今回大変ありがとうございました。
- ○議長(松本 幸君) ほかにご意見ありませんか。
 伊藤議員。
- ○9番(伊藤洋子君) 私も専決ですので、既に執行されている部分ですけれども、こういう ふうにやっているということでは評価する部分もありますけれども、ただ、私としてはすご い村の人たちがコロナのことで不安になっている、そういう状況の中で、議員としてやっぱ

り何かしなければという思いでもんもんとしていたときだったので、時間がないということ じゃなくて、私たちはそのために議員として働くから、ぜひやっぱり議会を開いて、いろい ろ論議して、よりいい政策にしていけるようにしたかったという思いは残っています。

それと、5,000万円という大きなお金ですので、やっぱり委員の審議を経て提案して、それで決めて、村民に返していきたいなという思いは残っていますので、これからはそういうところは当局にも気をつけていただきたいという要望をしておきたいと思います。

○議長(松本 幸君) ほかにご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長(松本 幸君) ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松本 幸君) 起立全員であります。

よって、承認第6号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長(松本 幸君) 議案第37号 令和2年度一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

本案について、これより、質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤議員。

- ○9番(伊藤洋子君) 先ほど生活保護世帯に対しては、この特別給付金というのは収入に当たらないという説明がありましたけれども、私たち、例えば生活保護世帯じゃないところも税金の申告のときにはそういう収入に当たらないようになっているのかどうか1点お聞きします。
- 〇議長(松本 幸君) 総務課長。

〔総務課長 黒岩崇明君登壇〕

〇総務課長(黒岩崇明君) 今の伊藤議員のご質問でございますけれども、今回の国の交付金

については所得に当たらないということでございますので、どなたでも所得にならないということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(松本 幸君) ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長(松本 幸君) ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長(松本 幸君) ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松本 幸君) 起立全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(松本 幸君) 以上をもって、付議された案件の審議は全て終了いたしました。 よって、令和2年第3回嬬恋村議会臨時会を閉会いたします。 大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長 松 本 幸

署名議員 土屋幸雄

署名議員 黒岩忠雄